

関金地区自治公民館協議会要望について（回答）

- 提出者：関金地区自治公民館協議会
- 受付日：令和2年7月1日
- 回答日：令和2年8月5日

1. 大鳥居自治公民館

①大鳥居集会所のフェンスの改修について

【回答：地域づくり支援課 Tel 22-8159】

自治公民館施設の改修につきましては、当該施設を管理されている自治公民館に行ってくださいいておりますので、市が直接改修を行うことはできませんが、フェンスの改修に係る費用に対する補助制度として、「倉吉市自治公民館施設整備費補助制度」がご利用いただけます。

ただし、本補助制度は、自治公民館への加入世帯数により、補助対象経費の下限額の規定があり、大鳥居自治公民館（加入世帯 151 世帯）ですと 70 万円を超える工事を行われた場合に、補助対象経費の 16%（千円未満切り捨て）が補助金額となります。

なお、本補助制度をご利用の場合は事前に地域づくり支援課にご相談くださいますようお願いいたします。

②大鳥居集会所から鳥取県立農業大学校トラクター練習グラウンド入口までの道路補修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

補修予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

③空き家の対応について

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

これまで住民の方からご相談を受けて、所有者等へ文書通知や訪問対応した経過はありますが、未だに所有者等と連絡がとれず問題解消に繋がっていない状況のため、まずは所有者等で改善に進むように再度行政指導を行い解決に向うように取組みますのでご理解とご協力をお願いします。

2. 松河原自治公民館

①（本村）排水路の改修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

改修予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

②（井手）関金町松河原地区構造改善センター前 交差点付近横断側溝部分の段差の改修について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

他路線にも同様の段差等の修繕を要する案件があるため、危険度を見極めながら修繕します。（実施時期は未定となります。）

③（井手）民家裏 用水路及び、用水路周辺崩壊部分の改修について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

この水路は関金土地改良区の所有及び管理の水路になります。改良区にこの修繕要望をお伝えしていますので具体的な改修計画を協議していただきますようお願いいたします。改修の際に必要な支援は市から改良区に対し行います。

④（井手）倉吉江府溝口線 道路沿い用水路の改修について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

この水路は関金土地改良区の所有及び管理の水路であり、放流先は県道の側溝になります。貴公民館でそれぞれの管理者に協議をしていただき、許可後に地域整備課が所管する原材料支給（上限 13 万円）及び機械借上（上限 11 万円）制度による改修を検討してください。

なお、この制度が活用できるのは年間 1 回としていますので、公民館内で十分に調整を図っていただきますようお願いいたします。

⑤（山新）道路端の側溝へのグレーチング設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

今年度グレーチングを設置します。

⑥（開田）関金一般農道 民家周辺道路の速度規制について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

速度制限標識の設置、変更については、倉吉警察署を通じて鳥取県公安委員会が施工を決定します。現在、倉吉警察署に要望書を提出しているところであり、回答があり次第、松河原自治公民館宛てに通知します。